

# 使用料等審議会議案

日 時 令和6年11月6日(水)  
19時00分～

場 所 芽室町役場地階 第5・6会議室

1 町長あいさつ

2 会長あいさつ

3 諮 問

4 議 案 審 議

(1) コンビニ交付手数料の設定について 資料1

5 その他

# コンビニ交付手数料の設定について

資料1

## 1 コンビニ交付手数料の設定について

全国のコンビニ等のキオスク端末（マルチコピー機）にて、6：30～23：00の時間帯で住民票等の交付を受けることができるサービス提供を令和7年1月15日に開始します。コンビニ交付スタートから約1年6ヵ月間を、「コンビニ交付半額キャンペーン期間」とし、コンビニ交付手数料を窓口交付手数料よりも、安価に設定することで、町民の方に利便性を感じていただきコンビニ交付の普及を目指す。

●現行

種類	手数料
住民票 印鑑登録証明書 税証明	200円



●令和7年1月～

種類	窓口発行手数料	コンビニ交付手数料	
		キャンペーン期間 (令和8年7月末まで)	キャンペーン終了後 (令和8年8月から)
住民票 印鑑登録証明書 税証明	200円	100円	200円 (窓口発行と同額)

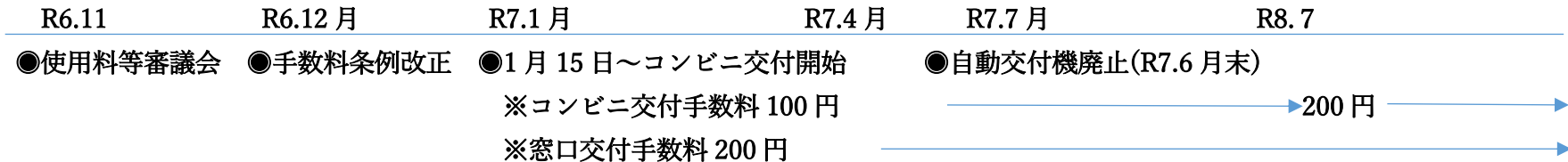
## 2 コンビニ交付の利用率設定について

令和6年度は、全体の20%程度をコンビニ交付での発行を見込み、キャンペーン期間での宣伝周知を徹底することで、最終的なコンビニ交付の目標率を40%程度とする。

●（参考資料）令和5年度各種証明書交付実績

交付総件数	住民票		印鑑登録証明書		所得証明書	課税証明書	納税証明書
	窓口交付	自動交付機	窓口交付	自動交付機			
14,003件	5,160件	1,926件	2,209件	3,167件	558件	814件	169件

## 3 スケジュール



## 4 施行日

コンビニ交付がスタートする令和7年1月15日から適用するものとする。